

平成20年度水産動植物登録保留基準設定検討会（第3回）議事要旨

1. 日 時 平成20年10月31日（木）14:00～17:30
2. 場 所 中央合同庁舎5号館共用第9会議室
3. 出席委員 座長代理 白石 寛明
委 員 井上 隆信 菊地 幹夫
五箇 公一 茂岡 忠義
菅谷 芳雄 花里 孝幸
吉岡 義正

（敬称略、五十音順）

4. 議 題

- （1）個別農薬の基準値案の設定について
- （2）その他

5. 議事概要

座長の若林委員の欠席により、白石委員が座長代理を務めた。座長代理より会議及び会議資料の扱いについて確認があり、検討会開催要領に基づき非公開とすることが出席委員により了承された。

（1）個別農薬の基準値案の設定について

12農薬（イソチアニル、ジカンバ（MDBA酸）、ジカンバカリウム塩（MDBAカリウム塩）、ジカンバジメチルアミン塩（MDBAジメチルアミン塩）、アセキノシル、クロメプロップ、ジスルホトン（エチルチオメトン）、シフルトリン、チオシクラムシュウ酸塩（チオシクラム）、ブロモブチド、カルバリル（NAC）、フルシトリネート）の基準値案が検討された。このうち、イソチアニル、ジカンバ（MDBA酸）、ジカンバカリウム塩（MDBAカリウム塩）、ジカンバジメチルアミン塩（MDBAジメチルアミン塩）、アセキノシル、クロメプロップ、チオシクラムシュウ酸塩（チオシクラム）、ブロモブチド、カルバリル（NAC）、フルシトリネートについて基準値案が了承された。

（2）その他

特になし。